

ともに創り、ともに生きるまち葛城

⊗ 広報

# かつらぎ

2015

8

Vol.131

わたしたち、かつらぎびと  
吉川政弘さん

いよいよ10月から！  
マイナンバー制度がスタート

平成27年度住民税が非課税の方へ  
臨時福祉給付金が支給されます

行方不明になるおそれがある高齢者等を支援  
かつらぎネット Me まもり事業

大相撲田子ノ浦部屋が相撲館で合宿  
大関稀勢の里と前頭高安の迫力ある稽古



**相撲館で大関と記念撮影をしよう！**



6月16日、株式会社高木包装より大関稀勢の里の等身大パネルの寄贈を受けました。パネルは、ハニカム構造で強化した段ボールに化粧まわしをつけた大関をカラープリントしています。今後は、相撲館の本場所同サイズの土俵上などで記念撮影をすることができます。同社の高木正年会長は、「パネルで力士の大きさを感じてもらえれば」と、大関は、「改めて見ると大きいですね」と話していました。

**河内家菊水丸さんが相撲館の資料を整理**



相撲館名誉館長の河内家菊水丸さんが、同館の所蔵資料の整理に取り組んでいます。写真は、大関稀勢の里が表紙を飾った専門誌と現田子ノ浦親方の師匠、故 鳴門親方（元横綱・隆の里）の現役時代の写真です。資料を見た若の里関は、「先代の親方に育てていただいたお陰で現在の地位にあると感謝しています。貴重な資料を見ることができ、喜んでいきます」と話していました。

**今年も葛城に  
田子ノ浦部屋がやってきた！**

6月20〜22日、今年も大相撲田子ノ浦部屋が相撲館で名古屋場所へ向けての合宿を行いました。合宿に先立ち、相撲館に新たに設置された鉄砲柱の入魂式が行われました。

朝稽古には大勢の人が訪れ、力士たちの迫力ある稽古を見守りました。

また、華表保育園と忍海小学校へ力士たちが訪問。園児や児童たちが、力士の大きな体に力を合わせて立ち向かいました。

さらに、北花内、寺口、兵家の地区の人々が各公民館などでそれぞれの趣向を凝らしたおもてなしで力士たちと交流しました。

合宿を終え、田子ノ浦親方は、「葛城市の皆さんに声援をいただき力士たちも稽古に力が入ります。今後の場所でも好成績を収めることができよう頑張りますので応援をお願いします」と話しました。



## 日本善行会表彰

### 善行金賞

虎走恒治さん（南藤井）

永年にわたり、道路の草刈やごみの不法投棄撤去処理等に努めるとともに、河川や池のまわりに四季折々の草花を育成し、地域の人々の目を楽しませているとして、日本善行会より善行金賞が授与されました。



### 近畿ブロックサッカー交流大会へ出場！ 葛城新庄スポーツ少年団サッカー部

6月27・28日に開催された、第46回スポーツ少年団サッカー親善競技大会に、葛城新庄スポーツ少年団サッカー部が出場し好成績を収めました。

その結果、8月22・23日に和歌山県上富田スポーツセンターで開催される第34回近畿ブロックサッカー交流大会への出場が決まりました。

普段の練習の成果を発揮し、力を合わせて精一杯頑張ってください。



### おすもうさん気分で「のこった！」 けはや法要とワンパク相撲大会

7月4日(土)、「けはや法要」が行われました。「現役力士安全祈願並びに物故力士追善法要」がけはや塚で営まれ、法要終了後、「第10回葛城市ワンパク相撲大会」が開催され、多くの児童が参加し熱戦を繰り広げました。また、「けはや相撲甚句会」による相撲甚句や相撲字の名手・蜂谷緑さん（一関市）による相撲字の披露が行われ会場は盛り上がりました。

相撲大会の結果は次のとおりです。（敬称略）

- 1・2年の部 優勝 大橋 龍神（磐城小）  
第2位 中井 良祐（新庄小）  
第3位 社頭 奏（磐城小）  
// 原田圭三朗（磐城小）
- 3・4年の部 優勝 瀬川 賢豪（當麻小）  
第2位 隅田 凌央（當麻小）  
第3位 松本 仁（磐城小）
- 5・6年の部 優勝 高橋 龍真（新庄小）  
第2位 原田圭二郎（磐城小）  
第3位 大橋 龍聖（磐城小）



## わたしたちは、学校と地域のつながりをつくっています

学校・地域パートナーシップ事業

### Vol.2 大きく実ってね！サツマイモの植え付け体験

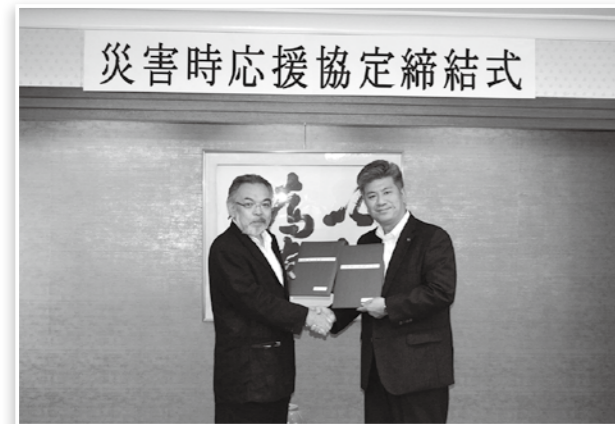
磐城小学校コーディネーター 土橋日出男さん

6月10日、ボランティアの協力で、1年生120名とともにさつまいもの植え付け作業を行いました。児童たちは今から10月の収穫を楽しみにしているようです。私たちが収穫の楽しみの他に、2学期に入った1年生のすばらしい成長ぶりにも楽しみにしています。

雨の日も寒い日も登下校の安全を見守ってくださっている方々、さらに授業の補助や環境整備等、児童とボランティアのつながりはますます強くなってきていると実感しています。学校にもボランティ



アが動きやすいよう、色々配慮していただいています。また、ボランティアの協力姿勢が、児童にどのように受け止められるか、どのような効果を及ぼすかを、常に心にとめて行動してもらっています。授業の補助、登下校の見守り、環境整備や野菜づくり等私たちの活動は、ここ数年順調に経過しています。ボランティアの活動が児童に良い影響を与えることを願っています。



### 災害時応援協定締結式

### 災害に強いまちづくりを目指して JIAと災害時応援協定を締結

7月8日、葛城市と公益財団法人日本建築家協会（JIA）が防災協定を締結しました。

この協定は、災害に強いまちづくりを目指して、平常時から防災・減災に向けた活動を目的としたもので、協定内容は、被災建築物の建築相談、被災建築物の被災認定調査の技術的支援、防災・減災支援活動に関することとなっています。今後、防災事業への助言や支援などを行っていただく予定です。



### 今在家に緑の公園が完成！ 吸収源対策公園緑地事業

7月12日、国の吸収源対策公園緑地事業の一環である「今在家公園」の整備事業が完了し、開園式が開催されました。この事業は、地球温暖化対策として温室効果ガスの吸収に役立つ公園緑地を整備するもので、地域の人々のふれあいの場としてさまざまな遊具も整備されています。開園式では、大武区長が感謝の言葉を述べ、當麻小学校金管クラブの皆さんがお祝いの演奏を披露しました。

まちのニュース

市政ニュース

イベント募集

まちの安全

子育て健康

文化教養

情報相談

?



### Q3 マイナンバーはどうやって配られるの？

今年10月から、皆さんの住民票の住所に  
マイナンバーを簡易書留で通知するよ。



通知カードと呼ばれるカード形式で届きます。受け取ったら大切に保管をお願いします。通知カードの詳細は今後の広報誌でお知らせします。

住民票の住所と異なる場所に住んでいる人は、マイナンバーの通知を受け取れない可能性もあるので、ご注意ください。

?



### Q4 マイナンバーはいつから、どんなときに必要になるの？

平成28年1月から、  
社会保障、税、災害対策の行政手続で必要になるよ。



市役所の手続でも必要になりますし、それ以外にも、勤め先が皆さんの税や社会保険の手続を行うときに、また、保険会社や証券会社が皆さんの税金の処理をするときにマイナンバーが必要になります。勤め先や保険会社、証券会社等からマイナンバーの提出を求められることがありますので、届いた通知カードはなくさないように保管してください。

?



### Q5 いまからどんな準備をしておけば良いの？

マイナンバー通知を確実に受け取るために、  
住民票の住所をチェックしておこう！



住民票の住所と異なる場所に住んでいる人は、住んでいる市町村に住民票の住所を移しておいてください。

?



### Q6 マイナンバー制度について、もっと知りたいな。

コールセンターや、  
マイナンバーホームページがあるよ！



「通知カード」や「個人番号カード」  
の詳しいことは、次号以降に説明し  
ていくよ！！  
次号も見逃さないでね！！



#### コールセンター

【日本語 ☎ 0570・20・0178】

【外国語 ☎ 0570・20・0291】

IP電話等からは【☎ 050・3816・9406】

※ナビダイヤルは通話料がかかります。

受付時間 9:30～17:30

※土・日・祝日、年末年始を除く

#### マイナンバーホームページ

[www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/](http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/)

いよいよ10月から！

# マイナンバー制度がスタート！

今年10月から、1人に1つのマイナンバー（個人番号）が通知されます



はじめまして！  
マイナンバーキャラクターのマイナちゃんです！  
10月から始まるマイナンバー制度を説明するよ！

今回は①のスケジュールについて、  
皆さんの質問に答えるよ！



## マイナンバー利用までのスケジュール

①平成27年10月	○マイナンバーの付番
②平成27年10月～12月	○マイナンバーの通知（通知カードの送付） ○「個人番号カード交付申請書」の郵送、 個人番号カードの申請受付開始
③平成28年1月～	○個人番号カードの交付開始 ○マイナンバーの利用開始

?



### Q1 マイナンバーって何？

マイナンバー（個人番号）は、  
1人に1つずつ配られる12桁の番号のことだよ！



マイナンバーは日本人、外国人に限らず、住民票を持つ人全員に配られます。マイナンバーはこれから一生使っていくものです。大切にしましょう。

?



### Q2 マイナンバー制度のメリットは何？

次の3つのメリットがあるよ！



#### ①行政の効率化

行政機関や地方公共団体の無駄を減らして、手続をスムーズにします！

#### ②国民の利便性の向上

添付書類を削減して、行政手続を簡単にします！皆さんの負担も軽減！

※添付書類が不要になるのは、平成29年以降です。

#### ③公平・公正な社会の実現

不正受給を防止して、本当に困っている人へきめ細やかな支援を行えるようにします！

## 児童扶養手当・特別児童扶養手当受給者の皆さまへ

現況届の提出が必要です！

▶子育て福祉課

■ 児童扶養手当を受給し、受給後5年等を経過して、6月に【一部支給停止適用除外事由届出書】の関係書類が届いている方は、あわせて提出してください。

■ 手当が支給停止になっている方も手続きが必要です。  
※ただし、特別児童扶養手当を2年続けて支給停止となる方は、提出の必要はありません。

※ 8月11日(火)～9月10日(木) いずれも土・日を除く。

**提出期間**  
**児童扶養手当【現況届】**  
 8月3日(月)～31日(月)  
**特別児童扶養手当【所得状況届】**  
 8月11日(火)～9月10日(木)

**毎**年8月に、児童扶養手当受給者の方は【現況届】、特別児童扶養手当受給者の方は【所得状況届】を提出する必要があります。受給者の方には案内通知を送付しますので、必ず手続きをしてください。

※ 手続きをしないと8月以降の手当の支給を受けることができなくなります。また、2年間手続きをしないと受給資格がなくなりますのでご注意ください。

### ひとり親家庭等の巡回就業相談

児童扶養手当現況届の申請時期にあわせて、奈良県スマイルセンターの就業相談員による巡回就業相談を実施します。就業相談を希望する方は、相談日の2日前までに子育て福祉課へ予約のうえお越しください。

**とき**  
8月14日(金) 10時～16時  
**ところ**  
当麻庁舎1階市民相談室

### 子育て世帯臨時特例給付金の申請はお済みですか？

平成27年6月分の児童手当を受給する方(特例給付に該当する方を除く)は、平成27年度子育て世帯臨時特例給付金が支給されます。

平成27年6月分の児童手当を葛城市から受給する方は、現況届の裏面が給付金の申請書となっており、公務員の方は、職場で児童手当受給者

であることの証明を受けた子育て世帯臨時特例給付金申請書を子育て福祉課に提出する必要があります。

9月1日(火)が申請期限となりますので、まだ提出していない方は、早急に提出してください。

※特例給付とは、児童手当の所得制限額以上の方で、児童1人当たり月額5,000円を支給しているものをいいます。

▶子育て福祉課

広告(広告を募集しています。詳しくは、企画政策課まで)

## 平成27年度 臨時福祉給付金が支給されます

▶社会福祉課

平成27年1月1日時点で葛城市に住民登録があり、平成27年度の住民税が非課税の方に臨時福祉給付金が支給されます。(扶養者が課税の場合は対象外となります)

1回のみで、金額は対象者1人につき6,000円です。

給付金の申請書は、8月下旬以降に該当と思われる方に郵送します。

**申請期間**

9月1日(火)～11月30日(月)  
**受付時間** 9:00～17:00  
 ※土・日・祝日を除く

**申請先**

葛城市役所新庄庁舎1階、当麻庁舎1階に申請窓口を設置します。

※郵送での受付も可能です。

※9月1日からの受付開始当初は窓口が大変混雑し、申請手続きに時間がかかることが予想されます。あらかじめご了承ください。

### ご注意ください！

○平成27年度は、「臨時福祉給付金」と「子育て世帯臨時特例給付金」のどちらの要件にも該当する方は、両方の給付金を受け取ることができます。その場合、両方の給付金について、それぞれ申請が必要です。

○原則として、申請期間外の申請は受け付けられませんのでご注意ください。

○申請期間などは、各市区町村により異なります。葛城市以外が申請先となる方は、事前にその市区町村に問い合わせるか、ホームページなどで確認してください。



## 第10回 特別弔慰金が支給されます

戦没者等の死亡当時の遺族のうち、平成27年4月1日時点で、公務扶助料や遺族年金等を受ける人がいない場合に、額面25万円、5年償還の記名国債が支給されます。

**対象**

次の順番による先順位の遺族1人

- (1)弔慰金の受給権者
- (2)戦没者等の子
- (3)戦没者等の死亡当時生計関係を有しており、かつ戦没者等と氏が同じである①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹
- (4)前記(3)以外の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹

(5)前記(1)から(4)以外の遺族で、戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた三親等内の親族

**請求期限**

平成30年4月2日まで  
**受付時間** 9:00～17:00  
 ※土・日・祝日を除く

**請求先**

市役所新庄庁舎・当麻庁舎  
 請求書類は各庁舎に用意しています。

▶社会福祉課

## 「人権教育地区別懇談会」を開催します

人権が尊重されるまちづくり

▶人権政策課

**地区懇の目的**  
人々の生き方や家庭の在り方が変化し、家・地域・社会のつながりよりも「個」を重視した生き方が社会の中に広がっています。しかし、多くの人は、薄くなったとはいえ地縁・血縁・職業・趣味など、多くの関わりを持って生活しています。  
困ったときには、互いに助け合い、支え合える地域、住んでよかったと言える地域、そういう地域社会をつくるために、一人ひとりが「人権」「仕事」「生活」等について話し合い、考えるのが地区懇です。

**葛** 城市人権教育推進協議会（葛城市人推協）は葛城市人権問題啓発活動推進本部と葛城市教育委員会との共催で、葛城市が誕生して以来、「人権教育地区別懇談会」（以下、地区懇）を開催してきました。  
本年度は第5期2年目「地区懇」を市内の22地区で開催します。多数の皆さまの参加をお待ちしています。

新庄	南藤井	足田
北道穂	南道穂	西室
東室	柿本	笛堂
林堂	山口	梅室
笛吹	脇田	木戸
尺土	當麻	勝根
今在家	染野	新在家
加守		

※右記以外の地区は平成26年度に実施。  
8月の開催地区は下表のとおりです。  
9月以降の開催地区は来月号以降の広報かつらぎでお知らせします。

**第5期のテーマ**  
「つながりあるまちづくり」  
人権が尊重される安全・安心のまちづくりをめざして、DVD『ほんとの空』を視聴し、家庭や地域でいま何ができるのか、そして何をしたいのかを考えます。  
**開催期間**  
8月～11月  
**平成27年度開催予定地区**

### 人権教育地区別懇談会 日程表

とき	ところ	とき	ところ
8月1日(土) 19:30	今在家 (今在家公民館)	8月29日(土) 19:00	西室 (西室コミュニティセンター)
8月1日(土) 19:30	笛吹 (笛吹集会所)	8月29日(土) 19:00	笛堂 (笛堂コミュニティセンター)
8月2日(日) 19:00	東室 (東室コミュニティセンター)	8月30日(日) 19:30	柿本 (柿本公民館)
8月22日(土) 19:30	新在家 (新在家公民館)		
8月23日(日) 19:00	當麻 (當麻地区公民館)		
8月23日(日) 19:00	南藤井 (南藤井コミュニティセンター)		



てんいち先生



## 8月から介護保険制度が変わります

- 世帯の所得により、介護サービスを利用した時の負担割合が変わります
- 所得が高い世帯の方は、高額介護サービス費の月々の負担上限が変わります

▶長寿福祉課

### 世帯の所得により、介護サービスを利用した時の負担割合が変わります

これまで、所得にかかわらず1割負担としていました。しかし、介護保険の利用者が増えるなか、今後も皆様が介護サービスを安心して利用できるようにするため、一定以上の所得がある方は、8月から2割負担となります。

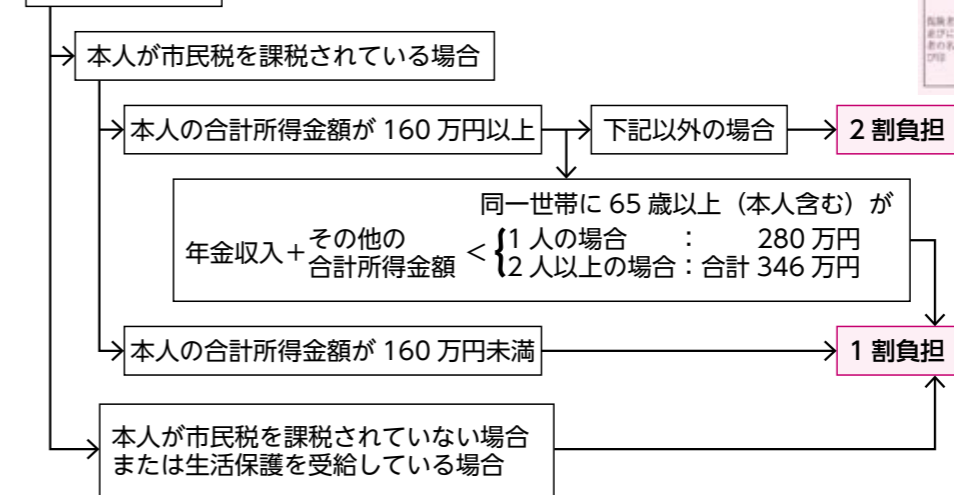
このことに伴い、要介護・要支援の認定を受けている方には、7月下旬頃に負担割合証を郵送しています。平成27年8月1日以降に介護サービスを利用する場合は、介護保険被保険者証と一緒に使用してください。

### <負担割合証のイメージ>



(ピンク色)

### 65歳以上の方 <負担割合の判定の流れ>



### 所得が高い世帯の方は、高額介護サービス費の月々の負担上限が変わります

介護サービスの利用者負担は、所得などにより月ごとの上限が設定されており、1か月の支払い合計が上限を超えた場合、高額介護サービス費として払い戻されます。8月から、所得の高い世帯の方の負担上限が37,200円から44,400円に引き上げられました。

区分	負担の上限(月額)
現役並み所得者に相当する方がいる世帯の方※	44,400円(世帯) <新設>
世帯内の誰かが市民税を課税されている方	37,200円(世帯)
世帯の全員が市民税を課税されていない方	24,600円(世帯)
○高齢福祉年金を受給している方 ○前年の合計所得金額と公的年金収入額の合計が年間80万円以下の方等	24,600円(世帯) 15,000円(個人)
生活保護を受給している方等	15,000円(個人)

※同一世帯内に課税所得145万円以上の65歳以上の方がいる世帯。課税所得とは、合計所得から扶養などの控除を差し引いた後の所得。

保険課からのお知らせ

届いていますか

国民健康保険高齢受給者証

国民健康保険高齢受給者証（以下、高齢受給者証）は毎年8月1日に更新されます。8月から使う新しい高齢受給者証は、7月中旬に世帯主宛に普通郵便にて送付しています。新しい高齢受給者証が届いていない方は、保険課までお問い合わせください。

後期高齢者医療被保険者証

後期高齢者医療被保険者証（以下、保険証）は毎年8月1日に更新されます。8月から使う新しい保険証は、7月下旬に簡易書留にて郵送しています。新しい保険証が届いていない方は、保険課までお問い合わせください。

就職・扶養認定された方へ

国民健康保険に加入していた方が、就職や扶養認定等で他の医療保険へ変更した場合は、必ず保険課まで届け出をしてください。

必要書類

国民健康保険被保険者証、変更後の新しい被保険者証、認め印

▶保険課

水道料金のお支払いは口座振替で！

- 口座振替(口座からの自動引き落とし)にすると、納付書によるお支払いに比べて、金融機関等へ出向く手間や支払い忘れがなく便利です。
- 水道料金等の振替日は偶数月の10日、休日の場合はその翌日です。
- ※クレジットカードによる支払いはできません。

申込方法

- 次の①～③を下記の金融機関にお持ちになり、備え付けてある「口座振替依頼書」に必要事項を記入し、金融機関の窓口へ提出してください。
- ①金融機関の通帳（口座番号がわかるもの）
  - ②通帳のお届け印
  - ③「水道使用量のお知らせ」または「納入通知書兼領収書」
- ※下水道を使用している場合は、この届け出により、下水道料金も口座振替されます。

口座振替ができる金融機関（各本支店）

南都銀行・りそな銀行・三菱東京UFJ銀行・近畿大阪銀行・大和信用金庫・奈良中央信用金庫・奈良県農業協同組合・第三銀行・ゆうちょ銀行（郵便局）

▶水道課

下水道施設の見学会開催！

9月10日は「下水道の日」

▶下水道課

県内の各浄化センターで、下水道施設の見学会と金魚すくいやヨーヨーつりなど、楽しい無料イベントを開催します。（無料イベントの内容は各センターによって異なります）

とき 9月5日(土)・6日(日) 10:00～16:00

※受付は15:00まで

※宇陀川・吉野川のイベントは6日(日)のみ

ところ

- 浄化センター（大和郡山市額田部南町160）  
【☎0743(56)2830】
- 第二浄化センター（広陵町萱野460）  
【☎0745(56)3400】
- 宇陀川浄化センター（宇陀市榛原福地28-1）  
【☎0745(82)5725】
- 吉野川浄化センター（五條市二見5丁目1314）  
【☎0747(22)8631】

※当日、現地にて参加受付します。

団体の場合は、前日までに申し込んでください。

▶下水道課

個人事業税の納期限のお知らせ

第1期：8/31 第2期：11/30

▶中南和県税事務所

個人事業税の第1期分の納期限は、8月31日(月)、第2期分の納期限は、11月30日(月)です。

個人事業税の納付書は、第1・2期分をまとめて同封しております。お間違いのないようご注意ください。

第2期分の納付書は、納期限まで保管し、11月30日(月)までに納付してください。

※年税額が1万円以下の場合は、第1期分の納期限までに全額を納付してください。

※第1期分・第2期分をまとめて第1期分の納期限までに納付することもできます。

※コンビニエンスストアやペイジー（パソコン・携帯・ATMからの納付）での納付もできます。口座振替制度もご利用ください。お申し込みは金融機関で。

▶詳しくは、奈良県中南和県税事務所

【☎0744(48)3004】まで

パブリックコメント  
計画の素案への意見を募集します

『葛城市都市計画道路（市が定める）の見直し（素案）』の策定にあたり、皆さまからの意見を募集します。

**公表方法** 新庄・當麻両図書館、新庄・當麻両庁舎1階、ゆうあいステーション、いきいきセンター、市ホームページで公表します。

**提出方法** 意見書を都市計画課へ持参するか、郵送、FAXまたは電子メールで提出してください。※電話等、口頭での受付はできません。

**書き方** 要旨とその理由を具体的に記載し、①住所 ②氏名（団体の場合は団体名・所在地・代表者名） ③電話番号を明記してください。

**募集期間** 8月3日(月)～17日(月)必着

▶都市計画課

点訳ボランティア養成講習会  
点字図書を作ってみませんか

奈良県視覚障害者福祉センターでは、視覚障害者のための点字図書を製作していただくボランティアを養成する講習会を開催します。

とき 10月～平成28年3月（年末年始を除く）  
木曜日の10時～12時 全20回

ところ 奈良県視覚障害者福祉センター

定員 おおむね20名

参加費 無料（教材費は自己負担）

申込締切 8月27日(木)

申込方法 はがきに講習会名・郵便番号・住所・氏名（ふりがな）・電話番号・職業を記入して、下記まで。

申込み・問 奈良県視覚障害者福祉センター  
〒634-0061 橿原市大久保町320-11

【☎0744(29)0123】

国勢調査  
2025

国勢調査が変わります！  
パソコン・スマホで回答できます



平成27年 スマート国勢調査 10月1日実施

本年10月1日を調査期日として、全国一斉に国勢調査が実施されます。

この調査は、日本国内に住むすべての人と世帯を対象とした国の最も重要な統計調査で、日本の未来をつくるために欠かせないさまざまな施策の計画づくりに役立てられます。

今回の国勢調査では初めてオンラインによる回答が出来るようになり、パソコンやスマートフォンでの回答が可能となる予定です。（オンライン回答の受付が無かった世帯には、従来どおりの調査員による調査票の配布・回収が行われます）

お忙しいことと思いますが、ご協力、どうぞよろしくお願い致します。

秘密は固く守られますので、ご安心ください。

9月の上旬より調査員証を携行した調査員が皆様のご家庭を訪問します。調査員は非常勤の国家公務員で、守秘義務が課せられており秘密は固く守られますので、ご安心ください。

▶情報推進課

広告

## 自転車運転中に危険行為を繰り返すと 自転車運転者講習を受けることとなります！

今年6月から改正道路交通法が施行されました  
▶生活安全課・高田警察署

### 講習の対象となる危険行為

**信号無視** **遮断踏切立入り** **指定場所一時不停止等**

**歩道通行時の通行方法違反** **制動装置(ブレーキ)不良自転車運転** **酒酔い運転**

#### その他の危険行為

- 通行禁止違反
- 歩行者用道路における車両の義務違反(徐行違反)
- 通行区分違反
- 路側帯通行時の歩行者の通行妨害
- 交差点安全進行義務違反等
- 交差点優先車妨害等
- 環状交差点安全進行義務違反等
- 安全運転義務違反

### 講習制度の流れ

- ①自転車を運転中に「危険行為」を繰り返す(3年以内に2回以上)
- ②自転車運転者講習を受けるように命令
- ③講習の受講(講習時間:3時間 講習手数料:5,700円)

※受講命令に違反した場合、5万円以下の罰金

#### 自転車安全利用五則

- ①自転車は、車道が原則、歩道は例外
- ②車道は左側を通行
- ③歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ④安全ルールを守る
- ⑤子どもはヘルメットを着用

## 地域で子どもたちを見守り続けて ボランティア北花内の会 結成10周年



地域の安全・安心は地域で守ろうと結成されたボランティア北花内の会「子ども見守り隊」。子どもたちの登下校時の見守り活動を欠かすことなく続け、今年結成10周年を迎えました。

通学路の危険な箇所、ライトグリーンのジャンパーを着た見守り隊と蓮花ちゃんマークの黄色い旗が、通行する車に注意を促します。子どもたちの登下校時に安心感を与えるとともに、あいさつの大切さも伝えています。

また、地域を巡回する青色パトロール車は、ランプとスピーカーでまちの死角を少なくし、防犯に役立っています。

今後も地域全体で、安全で安心して暮らせるまちづくりにご協力をお願いします。

#### 新規会員募集！

ボランティア北花内の会では、随時会員を募集しています。

#### 募集対象

- 自宅の近くの通学路で子どもたちの登下校を見守ってくださる方
  - 青色パトロール車に乗務してくださる方
- ※運転免許証と講習会の受講が必要です。

#### その他の活動

毎月第4日曜日に青色パトロール車編成会議、2か月に1度定例会を北花内コミュニティセンターで行っています。また、地域の行事にも参加しています。

詳しくは、北花内コミュニティセンター内事務局  
【☎0745(69)3611】

またはボランティア北花内の会会長 竹谷  
【☎0745(69)4305】まで

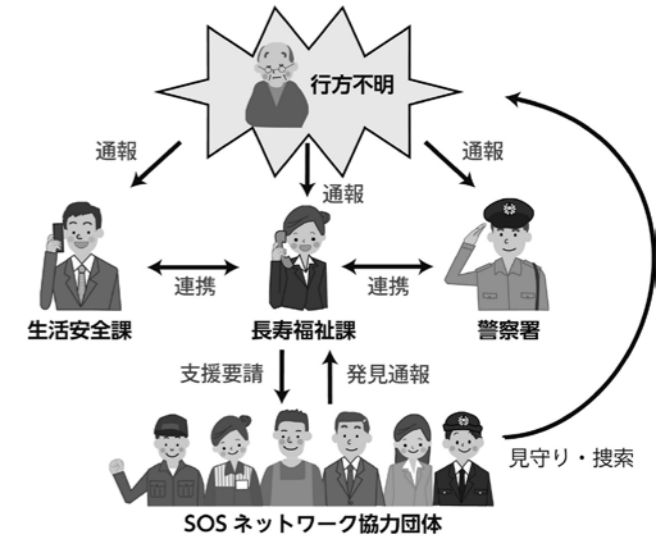
## み かつらぎネット Me まもり事業がスタート！

行方不明になるおそれがある高齢者等を支援します

▶長寿福祉課

**葛** 葛城市では、「かつらぎネット Me まもり事業(葛城市徘徊高齢者等 SOS ネットワーク事業)」という新システムを開始します。

市内在住で認知症等により行方不明になる心配がある方の情報を事前登録し、行方不明時にはその情報をもとに各協力機関と相互連携して対象者の早期発見を図ります。



#### 申し込み方法

「葛城市徘徊高齢者等 SOS ネットワーク事前登録届」を長寿福祉課まで提出してください(用紙は長寿福祉課で配布しています)。

※登録された情報は、長寿福祉課・生活安全課・高田警察署と共有して管理します。

#### SOS ネットワーク協力団体への登録団体を募集しています

認知症についてご理解をいただき、見守りに協力を希望する方は「葛城市徘徊高齢者等 SOS ネットワーク協力団体登録票」にて登録をお願いします。登録していただいた協力団体には、協力者としてのステッカーを配布します。

#### 「かつらぎネット Me まもり事業」周知に向けての講演会(認知症サポーター養成講座)

**とき** 8月27日(木) 13:30 ~ 15:30

**ところ** 当麻文化会館ホール

**定員** 500名(定員になり次第締め切り)

**対象** 市内在住の方、高齢者福祉事業関係者の方、高齢者福祉に関心のある方

**講師** 奈良県立医科大学附属病院 認知症看護認定看護師 池内勝継さん

**受講料** 無料

**申込み** 受講を希望する方は地域包括支援センター【☎0745(48)2811】まで



1998年に日本で誕生したスポーツ吹矢。円形的をめぐって息を使って矢を放つ競技で高い運動能力や腕力を必要とせず、誰でも楽しむことができ、腹式呼吸をベースとした呼吸法には、様々な健康効果が期待されています。

葛城市では昨年7月から東俊光さん(疋田)

## ふきや スポーツ吹矢に挑戦してみませんか スポーツ吹矢 蓮花サークル

が「スポーツ吹矢 蓮花サークル」を結成。現在は月に2回、当麻スポーツセンターで練習を行っています。

東さんは、「子どもからお年寄りまで、誰でも楽しめるのが魅力ですね。スポーツ吹矢を通じて地域の人々の健康づくりとふれあいの場になればと期待しています」と話します。

詳しくは、【☎090・3940・2114】(東)まで



『救急の日』と『救急医療週間』

正しい応急手当の知識を身に付けましょう

▶葛城消防署



9月9日は救急の日。9月6日から12日は救急医療週間です。

これらは、救急医療と救急業務の正しい理解と認識を深めるために設けられています。

おぼえておきたい6か条

- ①平素から自分・家族の健康管理に努めましょう。
- ②何でも相談できるかかりつけの医師を持ちましょう。
- ③急病以外は、診療時間内に受診するようにしましょう。
- ④休日の診療所・科目別当直医存在機関などは事前に確かめておきましょう。
- ⑤「いざ」と言う時のために正しい応急手当の知識を身に付けておきましょう。
- ⑥「あなたがかけた119番、緊急ですか本当に?」「1秒争う救急車、あなたも1秒考えて」大切な命を救うために適正利用をお願いします。

- 「救急車を呼んだ方がいいのかな?」「病院で診察を受けるべきかな?」と迷ったときは、
- 奈良県救急安心センター相談ダイヤル  
【☎ # 7119 または 0744 (20) 0119】
  - こども救急電話相談  
【☎ # 8000 または 0744 (20) 8119】  
をご利用ください。

普通救命講習会を開催します

とき 9月6日(日) 13:30 ~ 16:30

ところ 中央公民館 1階小ホール

講習内容 普通救命講習 I (応急手当の重要性、心肺蘇生法、止血法、口腔内異物除去、AED (自動体外式除細動器) の使用方法)

受講料 無料

定員 30名 (定員になり次第締切)

申込期間 8月24日(月) ~ 9月4日(金)

申込み・問 葛城消防署 警防課

☎119 ~火災・救急・救助の統計~

	平成27年6月	平成27年累計
火災	0件	7件
救急	130件	764件
救助	4件	9件

住宅用火災警報器を設置しましょう!

▶葛城消防署への問い合わせは、  
一般 【☎ 0745 (69) 7171】  
火災案内 【☎ 0745 (69) 9988】

第7回「戦争体験を聞く会」

とき 8月9日(日) 13:30 ~ 16:00

ところ 当麻文化会館 大研修室 **入場無料**

主催 「戦争体験を聞く会」実行委員会

後援 葛城市・葛城市教育委員会

問 【☎ 0745 (69) 4576】 (河合)

広告 (広告を募集しています。詳しくは、企画政策課まで)

磐城小学校・磐城第2保育所周辺が「ゾーン30」に

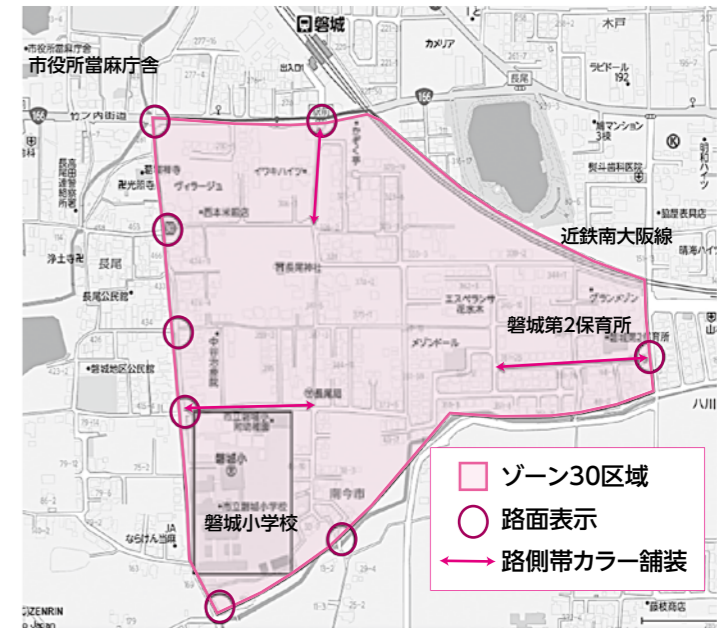
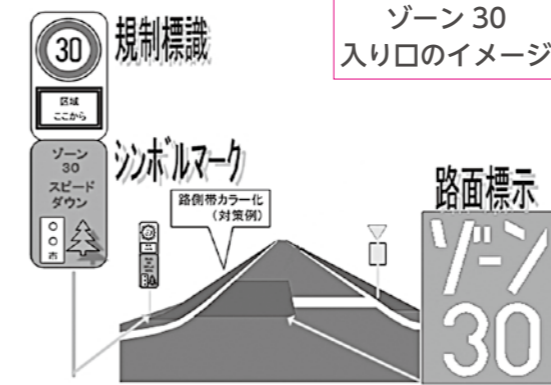
8月下旬から対象区域に時速30kmの速度規制が実施されます

▶生活安全課

8月下旬から、右記の地図のとおり磐城小学校、磐城第2保育所周辺が「ゾーン30」として運用開始されます。

「ゾーン30」とは、住宅が多く小学校などがある地域を安全区域として指定し、この区域全体に時速30kmの速度制限を設定して歩行者などの交通安全を図るものです。

子どもや通行者の交通安全のため、皆さまのご協力をお願いします。



葛城っ子スペシャルショット



ヤゴ救出大作戦!

新庄小学校

5月26日、3年生は「総合的な学習の時間」の一環で虫博士の谷幸三先生をお招きし、虫の生態について詳しく教えていただきました。ユーモアたっぷりの授業に、子どもたちは釘付けになっていました。

翌27日は、清掃前のプールで、「ヤゴ救出大作戦」を実施しました。約1時間で、200匹程のヤゴを救出することができました。これ



らのヤゴは、教室で観察、飼育し、トンボになるまでお世話をしました。



飼育したトンボが教室の窓から飛び立つと、子どもたちは、いつまでもその後姿を見つめていました。

こうした活動を通じて、子どもたちは、身近にたくさんの自然があることや、命の尊さを学ぶことができたようです。

- まちのニュース
- 市政ニュース
- イベント募集
- まちの安全
- 子育て健康
- 文化教養
- 情報相談



無料講演会のお知らせ  
**「がん検診って本当にメリットあるの？  
 専門医が教える“がん検診の本当のヒミツ”」**

2人に1人はがんに罹る時代。急激に増えるがんに対して、私たちはまだまだ知らないことがたくさんあります。「がんは放置してもよい」、「がん検診が命を縮める」…そんな言葉も耳にしますが、本当のところはどうなのでしょう。

今回はがん検診のスペシャリストを招き、がんやがん検診についてのヒミツを話していただきます。

これからの皆さまの健康づくりに役立ててください。

**とき** 9月7日(月) 14:00～(受付 13:30～)

**ところ** 新庄健康福祉センター 3階

**講師** 奈良県健康づくりセンター所長 大石 元 さん

**申込み** 新庄健康福祉センター

【☎ 0745 (69) 9900】まで

※定員になり次第締切

★当日、無料で肺年齢測定も実施します。(要申込み)

**献血**  
 ご協力をお願いします  
**8月27日(木)**  
 当麻保健センター前  
 13:30～16:00

歩こう会のお知らせ  
**かるがもの会・万年青年歩こう会**  
 ※8月はどちらもお休みです。

**乳幼児各種健診等の実施日程 (8月10日～9月9日)** ※新庄…新庄健康福祉センター 当麻…当麻保健センター

事業	対象	とき	受付時間	ところ
予防接種・乳幼児健診問診票等交付会	平成27年7月生まれ	9月7日(月)	9:45～10:00	新庄
ペアレンツクラブ 美BODY(骨盤と歯)編	妊婦とその夫	8月23日(日)	予約制	
ペアレンツクラブ 赤ちゃんWelcome夫婦編	妊婦	9月6日(日)	予約制	
4か月児健康診査	平成27年4月生まれ	9月3日(木)	13:30～14:45	
7か月児教室	平成26年12月生まれ	8月18日(火)	9:45～10:00 予約制	
	平成27年1月生まれ	9月4日(金)		
10か月児健康診査	平成26年9月生まれ	8月20日(木)	13:30～14:45	
1歳6か月児健康診査	平成25年12月20日～平成26年2月14日生まれ	8月27日(木)	13:30～14:45	
2歳6か月児歯科健康診査	平成24年12月19日～平成25年1月22日生まれ	8月19日(水)	予約制	
3歳6か月児健康診査	平成23年12月25日～平成24年2月9日生まれ	8月17日(月)	13:30～14:45	
乳幼児健康相談	小学校入学前の乳幼児	8月28日(金) 8月31日(月)	9:30～11:00	
成人健康相談	市内在住の方	8月26日(水)	10:00～11:00	当麻
		9月2日(水)		
骨密度測定・歯科相談	市内在住の成人の方 8月3日(月)8:30～予約受付	8月26日(水)	9:00～12:00 予約制	新庄 当麻
		9月2日(水)		

※年間の予定は健康カレンダーでご確認ください。



**お楽しみ土曜日・なつまつり**



7月11日、当麻スポーツセンターでお楽しみ土曜日・夏祭りを開催し、おやつつりやボーリング・コロコロゲット・作って遊ぼうなどのお店を300組の親子が地域の人たちと一緒に楽しいひと時を過ごしました。蓮花ちゃんも参加し、子どもたちと一緒にお店を楽しみました。

今年も白鳳中学校の生徒がボランティアでお店屋さんになり、参加した親子とやさしくかかわるなど、一層盛り上がりました。

おもちゃ病院も開設され、自分の使っていた大事なおもちゃを修理してもらって、喜んで持ち帰りました。

おもちゃ病院も開設され、自分の使っていた大事なおもちゃを修理してもらって、喜んで持ち帰りました。

**親子の絆づくりプログラム (BPプログラム) に参加しませんか？**

初めて子育てしているお母さんとお子さんを対象に実施します。子育てなかまと話し合うことで育児不安やストレスを軽減し、育児について学びあい、親子ともとも穏やかに向き合えるようになることを応援するプログラムです。

資格を持ったファシリテーターが進行します。

**対象** 平成27年6・7月の第1子と母親20組

**とき** 9月3日(木) 「新しい出会い」  
 9月10日(木) 「赤ちゃんの生活リズムと環境」  
 9月17日(木) 「赤ちゃんとの接し方」  
 9月24日(木) 「親になること」  
 すべて10:00～12:00

**ところ** 新庄健康福祉センター・すこやかの間

**参加費** 864円(テキスト代)

	日	月	火	水	木	金	土
8							1
	2	3	4	5	6	7	8
	9	10	11	12	13	14	15
	16	17	18	19	20	21	22
	23	24	25	26	27	28	29
30	31						

9			1	2	3	4	5
	6	7	8	9	10	11	12
	13	14	15	16	17	18	19
	20	21	22	23	24	25	26
	27	28	29	30			

■つどいの広場 ■わんぱくルーム  
 ■キダーランド ■ひよこルーム  
 こあらルーム…9月14日(月)  
 らっこルーム…9月28日(月)  
 おでかけ広場(ゆうあいステーション2階)  
 …8月11日(火)・9月8日(火)  
 9:30～12:00

**お話を楽しむ日** 10:30～  
 9月9日(水) 磐城児童館  
 9月14日(月) 当麻児童館  
 9月16日(水) 子育て支援センター  
**童謡を楽しむ日** 10:00～  
 9月7日(月) 子育て支援センター



★つどいの広場ではお話を楽しむ日と童謡を楽しむ日があります。どの施設でも参加できます。

★8月開催のつどいの広場で、中学生とのふれあい交流会があります。皆さん遊びに来てくださいね。

広告(広告を募集しています。詳しくは、企画政策課まで)

Osaka Shion Wind Orchestra  
ファミリーコンサート in 葛城



**とき** 11月21日(土)  
**開場** 13:30 **開演** 14:00  
**ところ** 新庄文化会館マルベリーホール  
**入場料** 全席指定・税込み  
一般 1,500円  
友の会 1,000円 (1会員につき2枚まで)  
※未就学児の入場はできません。

**チケット発売**  
一般窓口販売 8月29日(土) 10:00～  
※9:00から整理券配布  
一般電話予約 8月29日(土) 13:00～  
友の会先行電話予約 8月22日(土) 10:00～  
**主催** 葛城市 葛 新庄文化会館  
★新庄中学校・白鳳中学校吹奏楽部との共演もあります！



催し物のご案内

**新庄文化会館マルベリーホール**  
【ベネッセの幼児向け英語コンサート】  
English Concert for Kids HELLO, FRIENDS!  
**とき** 9月19日(土) 1回目 13:00  
2回目 15:30  
**入場料** 2,880円 (全席指定・税込み)  
**チケット発売日** 一般 8月8日(土)  
友の会 8月1日(土)  
**主催** ベネッセコーポレーション  
※詳しくはお問い合わせください。  
**當麻文化会館ホール**  
プレミアム商品券引換会場  
**とき** 8月7日(金)～9日(日) 9:00～  
**入場料** 無料  
**主催** 商工観光課  
**夢の入り口カラオケ大会**  
**とき** 8月30日(日) 9:00～  
**入場料** 無料  
**主催** 夢の入り口



新着図書

**【一般書】**  
図説実話で読み解く！ 武士道と日本人の心  
山本 博文 當麻館  
驚異の腸内フローラー腸が変われば人生が変わるー  
田中 保郎 當麻館  
巻いて、包んで。小さなおやつ、おつまみ77  
成沢 正胡 新庄館

**【児童書】**  
希望のダンスーエイズで親をなくしたウガンダ  
の子どもたちー 渋谷 敦志 當麻館  
キンギョはなぜ海がきれいなのか？  
金子 豊二 新庄館  
みずがめ座流星群の夏 杉本 りえ 新庄館

【第十九回葛城歌壇短歌募集】

図書館では、葛城歌壇の短歌を募集しています。  
皆さまのご応募をお待ちしています。  
**応募方法** 一人二首以内 (自作未発表作品に限る。  
応募作品の著作権は図書館に帰属) で、応募用紙  
または原稿用紙に作品・住所・氏名・年齢・電話  
番号を記入 (漢字には必ずフリガナ)  
**出詠料** 市内在住者は無料  
**応募締切** 8月31日(月) ※当日消印有効  
**応募先・問** 新庄図書館

【クイズラリーを開催しています】

本や図書館に関するクイズに挑戦しよう！  
**対象** 小学生以下  
**ところ** 新庄・當麻両図書館  
**締切** 8月30日(日)

おはなし会

**とき** 8月22日(土) 14:00～  
**ところ** 新庄図書館 ふれあいルーム  
◇大型絵本: きよだいな きよだいな  
☆おはなし: びんぼうこびと ほか  
◇小さい子向け ☆大きい子向けプログラム  
※おはなしが始まると部屋には入れません。時間に間に合うようにお越しください。

**とき** 8月23日(日) 13:30～  
**ところ** 當麻図書館 2階研修室  
『夏のお楽しみ会』  
大型絵本、こわ～いおはなし ほか

連載♪

おとなもブカツ

人生を充実させる趣味の時間。大人の運動系クラブ  
を順番に紹介していきます。

葛城市体育協会所属 バドミントン  
ピープル

ピープルは、旧當麻町の時代から30年以上にわたって活動を続けてきたバドミントンクラブです。20代から60代まで、約20名の部員が和気あいあいとバドミントンを楽しんでいます。毎週月曜日、當麻スポーツセンター体育館で午後7時から練習しています。

代表の堀川さんは、「代々一生懸命に支えてきてくださったこのクラブをこれからも大切にして、『バドミントンって楽しいな!』と思えるクラブにしたいです。バドミントンは老若男女問わず、誰でも手軽に楽しめるスポーツです! 初心者の方も大歓迎ですので、ぜひ参加してください!!」と話します。



「和気あいあい」がクラブの魅力です!

まちの  
ニュース

市政  
ニュース

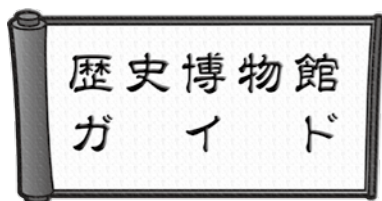
イベント  
募集

まちの  
安全

子育て  
健康

文化  
教養

情報  
相談



夏季企画展  
『太田古墳群の発掘調査  
ー発掘調査成果速報展示ー』



企画展では、本調査で出土した銅鏡および装身具 (アクセサリ)、土器 (須恵器・土師器) などの考古資料を展示し、太田古墳群の発掘調査結果をいち早く、皆さまに公開します。  
**とき** 8月30日(日)まで  
**ところ** 歴史博物館1階 特別展示室  
**入館料** 大人200円 高校・大学生100円  
小・中学生50円 (常設展も同じ)  
**開館時間** 9:00～17:00 (入館は16:30まで)  
**休館日** 毎週火曜日/第2・第4水曜日

平成26年度の葛城市太田遺跡の発掘調査により、新たに「太田古墳群」(横穴式石室4基・小竪穴式石室6基)が発見されました。  
今回の調査で、新たに見つかったこの古墳群は、古墳時代に葛城市北部を治めた首長を支えた集団の墓であると考えられます。

**公開講座【葛城学へのいざない】**  
今月の講座は、「新道の駅」建設に伴い実施された、太田古墳群の発掘調査結果についてのお話です。  
**演題** 『太田古墳群の発掘調査』  
**講師** 神庭 滋 (葛城市歴史博物館学芸員)  
**とき** 8月22日(土) 14:00～  
**ところ** 歴史博物館2階あかねホール  
**定員** 150名 (参加無料)  
**申し込み** 電話または事前に窓口で受付

# Information

情報コーナー & 無料相談

相談	とき	ところ	予約	問い合わせ
人権・行政・心配ごと相談	8月13日(木) 9:00～12:00	新庄庁舎	不要	総務財政課・人権政策課 社会福祉協議会 【☎0745 (48) 3373】 ★忍海集会所は女性の相談員
	8月20日(木) 9:00～12:00	忍海集会所★		
	8月27日(木) 9:00～12:00	當麻文化会館		
	人権に関する悩み、行政に対する相談、暮らしの中での心配ごとに、専門の相談員が応じます。			
弁護士による法律相談	8月20日(木) 13:00～16:00	新庄庁舎	要予約	企画政策課
	8月27日(木) 13:00～16:00	當麻文化会館		
奈良弁護士会所属の弁護士が、法律に関する相談に応じます。(1回20分)				
中南和 法律相談センター 法律相談	毎週月曜日 13:00～16:00	五條市福祉センター	要予約	奈良弁護士会 【☎0742 (22) 2035】 ※左記以外の会場・日程もあります。 詳しくは、お問い合わせください。
	毎週火曜日 13:00～16:00	桜井市役所		
	毎週木曜日 13:00～16:00	大和高田市総合福祉会館		
	奈良弁護士会所属の弁護士が、法律に関する相談に応じます。(1回30分)			
子ども・若者サポート相談	毎週月・木・金・土(祝日除く) 10:00～12:00・13:00～16:00	當麻文化会館内	要予約	サポートルーム(生涯学習課) 【☎0745 (48) 8639】 <small>ハローサンキュー</small>
	社会生活を営む上で悩みを有する方や家族に、臨床心理士による相談や支援機関の紹介を行います。			
ひとり親家庭の出張就業相談	8月14日(金) 10:00～16:00	當麻庁舎	要予約	子育て福祉課
	ひとり親家庭を対象に、就業に関する相談に応じます。			
増改築・耐震相談	8月2日(日) 9:00～12:00	當麻文化会館	不要	葛城市建築組合または都市計画課 藤井本正明 【☎0745 (69) 2753】(當麻) 藤井本 弘 【☎0745 (69) 2877】(新庄)
	8月22日(土) 13:00～17:00	中央公民館		
	9月6日(日) 9:00～12:00	當麻文化会館		
	増改築や耐震に備えての相談に応じます。			
消費生活相談	毎週月曜日 10:00～16:00 (12:00～13:00を除く)	當麻庁舎	不要	商工観光課または御所市役所市民課 【☎0745 (62) 3001】
	毎週木曜日	御所市役所		
「架空請求」や「悪質商法」などの消費生活に関する相談に応じます。				
手話通話者の設置	毎週水曜日 13:00～17:00	新庄庁舎	不要	社会福祉課 【FAX 0745 (48) 3200】
	毎週木曜日 13:00～17:00	當麻庁舎		
聴覚障害のある方へ、手話通話者が市役所窓口で手話通話を行います。				

今月の 休館・休園日	8月														9月																				
	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金														
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	1	2	3	4
新庄図書館				休							休	休					休							休	休							※	休		
當麻図書館				休							休	休					休							休	休							※	休		
新庄文化会館				休							休	休					休							休	休							休			
當麻文化会館				休							休	休					休							休	休							休			
歴史博物館				休							休	休					休							休	休							休			
相撲館				休	休						休	休					休	休						休	休							休	休		
當麻スポーツセンター				休							休	休					休							休	休							休			
コミュニティセンター				休							休	休					休							休	休							休			
中央公民館				休							休	休					休							休	休							休			
ふるさと公園				休	休						休	休					休	休						休	休							休	休		
葛城山麓公園				休							休	休					休							休	休							休			
いきいきセンター			休								休						休							休								休			
ゆうあいステーション☆			休								休						休							休								休			
寺口ふれあい集会所☆			休	休							休	休					休	休						休	休						休	休			
忍海集会所☆	休	休									休	休					休	休						休	休						休	休			

※ 整理休館日  
△ 午後休館

☆市民サービスコーナーとおたがいさまサポートハウスを開設しています。  
市民サービスコーナーでは、住民票の写し・印鑑登録証明書の発行や市役所との相談連絡業務、おたがいさまサポートハウスでは、買い物支援・健康管理支援業務を行っています。  
ゆうあいステーションの市民サービスコーナーは、月・火曜日が休み(祝日の場合は開設)です。  
8月18日・25日のゆうあいステーションのおたがいさまサポートハウスは休みです。

## ボランティアセンターを設置しました

7月から「葛城市ボランティアセンター」を設置しています。  
ボランティアセンターでは、「ボランティアが必要な方」と「ボランティアをしたい人」を結ぶお手伝いをします。また、ボランティアに関する募集・相談を受け付けています。お気軽にお問い合わせください。  
☎ 葛城市ボランティアセンター  
(ゆうあいステーション内) 【☎0745 (48) 3373】

## 税・保険料の納期

8月は、  
市県民税・国民健康保険税  
後期高齢者医療保険料  
介護保険料(第2期/普通徴収)の納付月です。  
納期限は8月31日(月)です。納期内納付にご協力ください。  
口座振替をご利用の方は、納期限の日が振替日です。事前に預貯金残高の確認をお願いします。  
また、納付書に記載されているコンビニでも納付できます。  
※次のような納付書はコンビニで納めることができません。  
○バーコードの印字がない納付書  
○金額が30万円を超える納付書  
○納付期限を過ぎた納付書  
○破損、汚損などによりバーコードが読み取れない納付書  
○ミシン目を切り離してしまった納付書  
○金額を訂正した納付書  
▶ 収納促進課・税務課  
保険課・長寿福祉課

## 60歳以上の方へ 相撲館が無料で入れます!

「敬老の日」にちなみ、60歳以上の方は期間中、相撲館の入館料が無料になります(窓口で年齢がわかるものをご提示ください)。また、相撲甚句の公開練習も行っていますのでぜひお越しください。

期間 9月3日(木)～6日(日)  
相撲甚句公開練習日 9月3日(木)・6日(日)

☎ 相撲館  
【☎0745 (48) 4611】

## 計量器の定期検査

計量法では物品の売買、取引に使用する計量器の使用者に対して、2年に1回検査を受けることを義務付けています。  
計量器の種類、能力に応じて手数料がかかります。(1台につき250円～2,200円程度)  
定期検査を受けないで使用すると処罰を受けることもあります。

### とき・ところ

- 9月1日(火) 10時～15時  
運搬が困難なはかりの所在場所
- 9月2日(水) 10時～12時、13時～15時  
當麻庁舎1階市民相談室
- 9月3日(木) 10時～12時、13時～15時  
新庄庁舎1階市民ホール

▶ 商工観光課

## 伊達荒人ウォーキング教室

とき 8月8日(土) 10:00～11:30  
ところ ゆうあいステーション  
参加費 無料  
持ち物 水・麦茶など  
服装 運動をしやすい服装  
▶ 健康増進課

## 健康キャラバン

とき 8月8日(土) 10:00～11:30  
ところ ゆうあいステーション  
内容 体成分分析(体脂肪量・筋肉量等)・血管年齢等の測定  
▶ 健康増進課

## 下水道排水設備工事責任技術者 資格認定共通試験・受験講習

とき 受験講習(希望者のみ)  
10月28日(水) 13時～16時  
試験 11月4日(水) 14時～16時  
ところ(受験講習および試験) かしはら万葉ホール  
(檀原市小房町11-5)

手数料 受験講習受講手数料 3,000円  
(別途 講習用テキスト 2,500円  
問題集 2,000円)  
試験受験手数料 8,500円

申込み 8月24日(月)～9月4日(金) 9時～16時(土・日除く)  
上下水道部下水道課  
(竹内1083) ※持参のみ  
※新庄・當麻庁舎での受付はできません。  
☎ 下水道課  
【☎0745 (48) 7820】

## 水洗便所改造助成制度の 助成期間が延長されました

くみ取り便所(し尿浄化槽による水洗便所を含む)を水洗便所に改造する場合、市は公共下水道の供用開始後3年以内を限度として5万円の助成金を出してきましたが、この度、3年以上となるものについても同じく5万円の助成金を出すことになりました。  
助成期間は今年4月1日から平成30年3月31日までの3年間です。  
水洗便所に改造していないご家庭は、この制度を有効にご活用ください。

▶ 下水道課

## 霊苑の終日開放

下記の期間、霊苑への通路を終日開放します。  
8月9日(日) 8時30分～  
17日(月) 17時

▶ 環境課



# 葛城人

「わたしたち、かつらぎびと」  
葛城ゆかりのキラリと輝く人をご紹介します

## 野球とともに歩んだ人生 子どもたちに 野球の楽しさを伝えたい

### 吉川政弘さん

Yoshikawa Masahiro

昭和21年、葛城市生まれ。大阪府に勤務する傍ら、長年にわたって少年野球チーム・磐城デンジャーズを指導する。南今市在住、69歳



葛城市スポーツ少年団磐城デンジャーズは、40年以上の歴史を持つ少年野球チーム。吉川政弘さんは、30年にわたってコーチ・監督としてデンジャーズを指導しています。

長年、旧當麻町の草野球チームで活躍した吉川さん。引退後、少年野球のコーチを依頼されたことがデンジャーズとの出会いでした。

『全員野球で勝利をつかめ！』がスローガンのデンジャーズ。指導するうえで心がけていることは、「あいさつの励行」と話します。

「野球の技術だけでなく、他

人に気配りのできる子、思いやりの持てる子になってほしいと思っています。どんな選手でも、いきなりホームランは打てなくてもあいさつはすぐにできるんです。あいさつに始まり、身の回りのことを自分から進んでできる、そんなチームを育てたいです」と吉川さん。

「卒業生と街角で出会ったときに、『こんにちは！』と元気よくあいさつしてくれるととても嬉しいですね」

この夏、チーム結成以来初めて全国大会へ出場する磐城デンジャーズ。3月に行われた県大会で優勝を収め、高円宮賜杯第

35回全日本学童軟式野球大会マクドナルド・トーナメントに出場します。大会に向け吉川さんの指導にも熱が入り、選手たちの気合いも十分です。

「草野球の選手として、少年野球の指導者として、野球とともに歩んだ人生。ここまで続けることができたのは何より野球が好きだったから。大会では子どもたちにも楽しんでプレーしてもらいたいと思います」



### 磐城デンジャーズ全国大会へ！

7月16日、磐城デンジャーズの高円宮賜杯第35回全日本学童軟式野球大会マクドナルド・トーナメント出場を記念して激励会が開催されました。

吉川監督は、「1試合でも多く勝てるよう、一丸となって頑張ります」と抱負を述べました。

デンジャーズは8月7日、神宮球場で福島県代表と対戦します！応援よろしくお祈りします！

今在家に緑の公園がオープン！



今年も大相撲田子ノ浦部屋の皆様が相撲館で合宿。迫力ある朝稽古には大勢の人が見学に訪れ、保育園や小学校、大学の公民館などで地域の人々と力士たちが交流しました。▼磐城デンジャーズが初の全国大会へ！選手の皆様、頑張ってください！  
④

編集後記  
From editor  
Thank you for reading...

人の動き 7月1日現在 (前月比)

男	17,731人	(+18人)
女	19,275人	(+5人)
合計	37,006人	(+23人)
世帯数	13,977戸	(+27戸)